



## 三井住友DSアセットマネジメントがシェアリングテクノロジー<3989>株式の変更報告書を提出（買い増し）



シェアリングテクノロジー<3989>について、三井住友DSアセットマネジメントが7月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加、単体株券等保有割合の1%以上の増加、共同保有者の増加」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのシェアリングテクノロジー株式保有比率は、11.27%と1.34%買い増しした。

報告義務発生日は、2018年6月27日。